



国労西日本

国労西日本本部
NO. 263

発行責任者 森田 文一
編集責任者 片岡 有宏

貨物会社 『基準内賃金の1・65+0・08箇月分』を回答

社員と家族の期待に応えない 「低額回答」に抗議

貨物会社は6月18日、「2018年度夏季手当の支払いに関する申し入れ」(国労闘争第20号)に対し、基準内賃金「1・65箇月分」と「2年連続の鉄道事業黒字達成にあたり、これまでの労苦を踏まえた還元と経営自立計画の最終年度である社員の奮闘を期待して0・08箇月分をあわせて支給する」ことを回答した。

生活改善に必要な最低限として求めた国労要求3・0箇月分を大きく下回る回答に、国労西日本本部は強く抗議するものである。JR貨物本社と関西支社に対し抗議と要請について各級機関で取り進むこと

回答にあたって会社は、

「昨年度は台風や雪害により、多くの列車運休を余儀なくされたが、全社員の努力と頑張りにより、『鉄道事業は2年連続で黒字を達成』し、『経常利益91億円を確保』することができた。とした上で、

①動力費、線路使用料、フォークリフト燃料等の外的要因によるコストアップや修繕費等事業継続に必要な費用の増加が懸念されるなど、経営基盤はまだまだ盤石とはいえない。
②今年度は『JR貨物グループ中期経営計画2021』の2年目、『経営自立計画』の

最終年度となる重要な年で、

鉄道輸送の商品力の強化と、基本運賃の改定を行い、将来に備えて積極的な設備投資や労働力の確保を進める。」との考え方を明らかにした。

席上本部は、「前年度決算

及び今年度事業計画の数値、現在の収入動向等、これまでの交渉経過を踏まえれば、極めて不満な回答である」として、

①. 中期経営計画・経営自立計画での目標を前面に、経営課題を社員に転嫁したものでしかなく、業績を還元する姿

勢が見られない。

②. 2017年度決算は年初計画を10億円上回り2年連続でJR発足以来最高益を確保している下で、生活改善を願う社員と家族の期待を裏切り、社員感情を逆撫でするものではない。

③. 好決算が続く一方で、職場では要員不足が続き、年休も満足に消化できない現状で、日夜安全輸送に奮闘している社員と家族の期待は大きく裏切られた思いである。

④. 健全経営を阻害する『構造矛盾』を先送りし、その場しのぎに社員に犠牲を転嫁す

変えよう
安全を守る
職場風土に



る経営を続ける経営陣の姿勢と態度は許されない。一と抗議を行った。

これに対し会社は、「貴側の主張は受け止めるが、会社として判断したものであり、最終回答である」とした。

本部は、「本日の回答は、社員と家族の生活実態を無視した一方的なものであり、極めて不満である」と重ねて抗議し、取り扱いについては「持ち帰り検討」とした。

貨物会社の低額回答に対して、抗議と要請について各級機関で取り組むこととする。



全国で国労加入続々 激励行動の取組みを

☆北海道本部

札幌地区本部・苗穂車両所分会 十文字定晴さん 20才 (6/11付)
Fax 011-641-0388

☆東日本本部

長野地区本部・東北信支部・新幹線東信駅分会 JR採用の仲間 JR東労組・未加入から (6/12付)
Fax 026-226-3998

東京地方本部・自動車支部・東京分会 松原義明さん 57才 JR東労組から (6/1付)
Fax 03-3806-9263

東京地方本部・八王子地区本部・八王子機械技術センター JR東労組から 57才 (6/1付)
Fax 042-648-3676

東京地方本部・八王子地区本部・八王子信号通計技術センター 23才の女性社員 昨年度採用 (5/11付)
Fax 042-648-3676

高崎地方本部・熊谷地区分会・熊谷保線技術センター 下田周平さん 24才 (4/25付)
Fax 027-322-4540

高崎地方本部・高崎南部地区分会・高崎新幹線保線技術センター 住田啓輔さん 25才 (4/20付)
Fax 027-322-4540

長野地区本部・東北信支部 JR採用の仲間 JR東労組から (4/25付)
Fax 026-226-3998

☆九州本部

長崎地区本部・竹松駅 出向・嘱託再雇用 中島省吾さん 62才 (5/1付)

貨物会社 新「人事・賃金制度」学習会

日時：2018年7月22日(日) 13:00~16:00
場所：国労大阪会館第二小会議室
講師：関西勤労協 中田進氏
内容：①賃金とは

②JR西日本の賃金制度

※ JR西日本組合員も参加可

2018年度夏季手当の低額回答に対する抗議と要請

貨物会社は、「2018年度夏季手当の支払いに関する申し入れ」（国労闘申第20号）に対し、基準内賃金「1.65箇月分」と「鉄道事業2年連続の黒字達成にあたり、これまでの労苦を踏まえた還元と経営自立計画の最終年度である社員の奮闘を期待して0.08ヶ月分をあわせて支給する」ことを回答した。国労西日本本部は、生活改善に必要最低限として求めた国労要求3.0箇月分を大きく下回る回答に強く抗議するものである。

回答書において、「全社員の努力と頑張りにより、鉄道事業は2年連続で黒字を達成することができました」「関連事業においても将来の成長に向けた取り組みを着実に推進し、経常利益は91億円を記録しました」と、鉄道事業部門の黒字化と会社発足以降最高の経常利益を確保した背景に「社員の努力と頑張り」があったことを明らかにしているが、要員を整える経営側の責任を果たさず、社員は欠員の中で計画達成に努力してきた。

その業績還元が「1.65箇月」分ではないことは、「社員の努力と頑張り」について何ら評価していないことを明らかにしたものである。

「仕事のやりがいと自分の成長が感じられる人事制度の改正」についても触れているが、欠員の中で好調な業績を達成した「社員の努力と頑張り」に報いることなく、業績還元しない姿勢に「仕事のやりがいと自分の成長を感じる」制度改正であると、誰が信じることができるのだろうか。また「動力費、線路使用料、フォークリフト燃料等の外的要因によるコストアップや修繕費等事業に必要な費用の増加が懸念される」ことを強調している。しかしこの間の春闘、期末手当における回答でも、動力費、線路使用料の増加を理由にしてきたが、その間の経常利益は右肩上がりで確保してきたのが事実である。

新しい人事賃金制度に向けた環境整備からか、「社員は大事な財産」との考え方を強調しているが、そうであるならば、労働時間の短縮、年収と賃金の引上げを実施し、生活改善に眼を向けた経営を行うべきである。「経営基盤はまだまだ盤石ではない」として低額回答を正当化しているが、売上高人件費比率は既に25%台となり、過去に経営幹部が示した「30%前半なら経営は安泰」の領域に達している。「経営基盤が盤石」ではない真の原因を明らかにするべきである。

「黒字になれば、いつか上天井」を私たちは忘れてはいない。『労働協約』第1条「協約の目的」を改正した意義について確認してきたことも忘れてはいない。今年度の事業計画でコンプライアンスの推進を重点課題としているが、労働組合との今日までの交渉経緯や確認について遵守する姿勢も求められるものである。昼夜を問わず安全輸送の確保に努める社員と、それを支える家族の頑張りに応え、生活改善に資する夏季手当について再考することを求める。

「働き方改革関連法案」の成立阻止に向け、取り組みの強化を

「働き方改革」法案がいよいよ参議院段階で大きな山場にさしかかっている。

6月12日、参議院厚生労働委員会では参考人の意見陳述が行われ、日本労働弁護団の棗一郎幹事長、過労死家族会の家西代表から「高プロ制度導入反対」「過労死を増やすな」など反対意見が述べられた。

しかし、自民党は今国会を延長した上でなんとしても今国会で一括法案を成立させようとしている。

こうしたなか、“定額働かせ放題・過労死促進”の『残業代ゼロ法案』ともいべき働き方改革関連法案の成立阻止に向け、参議院厚労委員長・自民党・公明党本部への要請・抗議FAX行動を取り組みを行った。

地方本部・支部・分会においても取り組みの強化を。

〈新 生きるためのがん保険Days〉

Aプラン 入院給付金日額10,000円 保険期間:終身(抗がん剤治療給付金は10年更新) ・・・上皮内新生物は保障の対象外 ●契約年齢:0歳~満85歳まで●

診断 給付金	入院 給付金	通院 給付金	手術 治療給付金	放射線 治療給付金	抗がん剤 治療給付金
一時金として 1回限り がん 100万円 1回限り 上皮内 新生物 10万円	1日目から 日数無制限 1日につき 10,000円	三大治療のための 通院は日数無制限 退院後365日以内の 通院なら日数無制限 1日につき 10,000円	一連の手術については 14日間に1回 回数無制限 1回につき 20万円	60日に1回 回数無制限 1回につき 20万円	入院しなくても 治療を受けた月ごと 10万円 <small>(給付倍率2倍)</small> 乳がん・甲状腺がんの ホルモン療法の時 5万円 <small>(給付倍率1倍)</small> 更新後の保険期間を含め 通算600万円まで

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル5F
TEL: 03-3437-6810

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Affac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
TEL: 03-6385-9829 FAX: 03-3344-2658

AF広宣課-2016-0033-1609024 6月7日